

佐賀県田んぼダム推進事業実施要領

制定 令和 4 年 3 月 30 日付け農漁第 3030 号

第 1 趣旨

令和元年及び令和 3 年の豪雨等により被災した地域の浸水被害を軽減するため、多面的機能支払交付金実施要綱（別紙 2）第 2 の 1 の資源向上支払（共同）に取り組む広域活動組織又は活動組織「以下、「活動組織」という。」を対象に、田んぼダムの取組を推進する。

第 2 事業の内容

田んぼダムを推進するため、「田んぼダム実施計画書」に基づき、以下の事業を実施する。

1 堰板の配布及び設置

- （１）県は、田んぼダムの取組に必要な堰板を市町に配布する。
- （２）市町は、県から配布された堰板を活動組織に配布すると共に、堰板の設置状況を確認する。
- （３）活動組織は、市町から配布された堰板を田んぼダムに取り組む農家に配布する。
- （４）田んぼダムに取り組む農家は、営農に支障のない範囲で、田の排水口に堰板を通年設置する。

2 田んぼダム導入協力金

- （１）県は、田んぼダムの導入に必要な準備金及び管理費に相当する田んぼダム協力を市町に交付する。
- （２）市町は、県から交付された田んぼダム協力を活動組織に交付する。
- （３）田んぼダムに取り組む農家は、田んぼダムの取組に必要な畦畔の補強や見回り等の管理を行う。
- （４）田んぼダム導入協力を交付する対象は、令和元年及び令和 3 年の豪雨等により浸水被害を受けた住宅や公共施設（床下浸水、道路通行止）の上流部等で、田んぼダムに取り組むことにより浸水被害の軽減に寄与する田とする。
また、多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）に取り組む田のうち、
1 / 4 以上の面積で田んぼダムに取り組む活動組織を対象とする。
- （５）田んぼダム導入協力の補助単価は、2,000 円 / 10a とする。

3 災害復旧費の支援

- （１）県は、田んぼダムに取り組んだことにより田が被災した場合、その復旧に係る費用を市町に交付する。

- (2) 市町は、県から交付された災害復旧費を活動組織に交付する。
- (3) 災害復旧費の額は、復旧に要した費用のうち農家負担分とする。

第 3 事業の実施

1 事業実施主体

事業実施主体は、多面的機能支払交付金の資源向上支払（共同）に取り組む活動組織とする。

2 事業実施計画の策定等

市町は、田んぼダム推進事業実施計画書（別記様式 1）を作成し、当該年度の 4 月 20 日までに知事に提出し、その承認を受けるものとする。

3 事業の期間

事業の期間は令和 4 年度から令和 6 年度とする。

ただし、災害復旧費用の交付については、令和 7 年度までとする。

第 4 事業計画の変更

市町は、第 3 の 2 により承認された計画に変更があった場合は、田んぼダム推進事業変更計画書（別記様式 2）を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

なお、事業計画の変更の提出は、当該年度の 2 月末までとする。

第 5 事業実績の報告

市町は、当該年度の実績について、田んぼダム推進事業実績報告書（別記様式 3）を作成し、翌年度の 4 月 30 日までに知事に提出するものとする。

第 6 証拠書類の保管

市町及び活動組織は、補助金の交付申請の基礎となった書類及び交付に関する証拠書類を補助事業完了後 5 年間保管すること。

附則（令和 4 年 3 月 30 日施行）

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式第 1 号（第 3 条関係）（市町用）

令和 年度佐賀県田んぼダム推進事業実施計画書

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

[市町]
申請者住所
○○市町長 氏 名

佐賀県田んぼダム推進事業実施要領第 3 の 2 規定に基づき、下記のとおり関係資料を添付して提出します。

記

- 1 . 事業の目的
- 2 . 田んぼダム実施区域図
別紙 1 のとおり
- 3 . 田んぼダム取組調書（計画）
別紙 2 のとおり

別記様式第2号（第4条関係）（市町用）

令和 年度佐賀県田んぼダム推進事業変更計画書

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

[市町]
申請者住所
○○市町長 氏 名

佐賀県田んぼダム推進事業実施要領第4の規定に基づき、下記のとおり関係資料を添付して提出します。

記

- 1 . 変更の理由
- 2 . 田んぼダム実施区域図
別紙1のとおり
- 3 . 田んぼダム取組調書（変更）
別紙2のとおり

別記様式第3号（第5条関係）（市町用）

令和 年度佐賀県田んぼダム推進事業実績報告書

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

[市町]
申請者住所
○○市町長 氏 名

佐賀県田んぼダム推進事業実施要領第5の規定に基づき、下記のとおり関係資料を添付して報告します。

記

- 1．事業の成果
- 2．田んぼダム実施区域図
別紙1のとおり
- 3．田んぼダム取組調書（実績）
別紙2のとおり

(別紙 1)

令和 年度 田んぼダム実施区域図

例) 当該対象区域 〇〇haで、田んぼダムに取り組むことにより、〇〇水路への流入を一時的に抑制し、〇〇豪雨で被害を受けた、〇〇地域の浸水被害を軽減することができる。	
● 浸水箇所	
凡 例	水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域

注) 田んぼダムの実施区域（資源向上支払（共同）の対象農用地の区域）及び浸水箇所を明示するものとする。

浸水箇所は、豪雨により浸水被害を受けた住宅や公共施設（床下浸水、道路通行止）を含み、田面から30cm以上の高さで24時間以上浸水した範囲とする。

注) 活動組織の範囲が分かると共に、田んぼダム取組調書（別紙 2）に記載する番号を明示するものとする。

田んぼダム取組調書（計画、変更、実績）

令和 年度

市町名：××市

番号	活動組織名	うち集落単位の活動組織名の活動組織名	資源向上（共同）のうち田の対象農用地面積（a）	地番	校番	地目	田んぼダム取組面積（a）	協力金（円）	堰板の枚数	取組年度（フルダウン）	堰板			災害復旧補償			備考
											設置日	設置状況 確認日	写真 （フルダウン）	被災年度 （フルダウン）	査定箇所番号	復旧完了年度 （フルダウン）	
①																	
小計																	
②																	
③		小計①															
小計②																	
小計③＝①＋②																	
合計																	

注 1）広域組織の場合は、活動組織名の欄に広域活動組織名及び集落単位の活動組織名を記載すること。

注 2）資源向上（共同）のうち田の対象農用地面積については、面積が確認できる活動計画書等を添付すること。

注 3）田んぼダム取組面積については、a未満切り捨てとする。

注 4）堰板の枚数については、当該年度に必要なとなる堰板の枚数とする。

注 5）堰板の欄については、変更及び実績で記載すること。

堰板の設置日について、年度を跨いで連続して取り組む場合 2 年目以降の記載は不要。

堰板の設置状況写真については、活動組織又は広域活動組織内の集落単位の活動組織で、堰板の設置状況が分かる写真（近景及び全景）を 2 枚程度添付すること。

なお、別紙 3 の様式により提出すること。

注 6）災害復旧補償の欄の復旧費用（農家負担分）の計上については、当該年度に完了するものを記載すること。また、額の根拠資料（請求書、写真（着工前・完成）等）についても添付すること。

又、査定箇所番号については、農地農業用施設災害復旧事業査定要領に基づく様式第 1 号の査定票に記載する番号とし、農地農業用施設災害復旧事業の対象外のものについては「－」表示とする。

(別紙3)

田んぼダム堰板設置状況写真

全景	近景

写真番号		住所	
組織名		地番・枝番	

全景	近景

写真番号		住所	
組織名		地番・枝番	